



議会だより

# かつらぎ

Gikai 2013.8 (平成25年)

発行 / 和歌山県かつらぎ町議会  
編集 / 議会広報編集特別委員会

58号



丹生都比売神社の修復工事

## 主な内容

**「長期総合計画」審査報告** 2ページ

**土地開発公社 解散へ** 4ページ

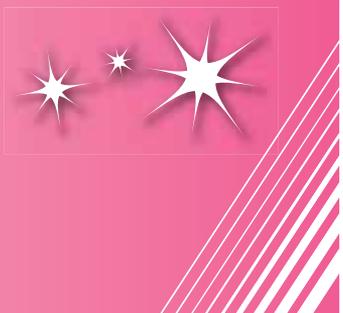
**追跡 議員の質問 その後のゆくえ** 14ページ

**一般質問 おもいを届ける60分** 9ページ

**がんばる人紹介** 20ページ

# 全員賛成で可決

## 5年間の前期基本計画スタート



町民代表者と町職員が中心となって「かつらぎ町長期総合計画策定審議会」を

設置し策定されたことは画期的なことです。長期総合計画は、審議会の答申に沿ったものです。

### 策定にあたって

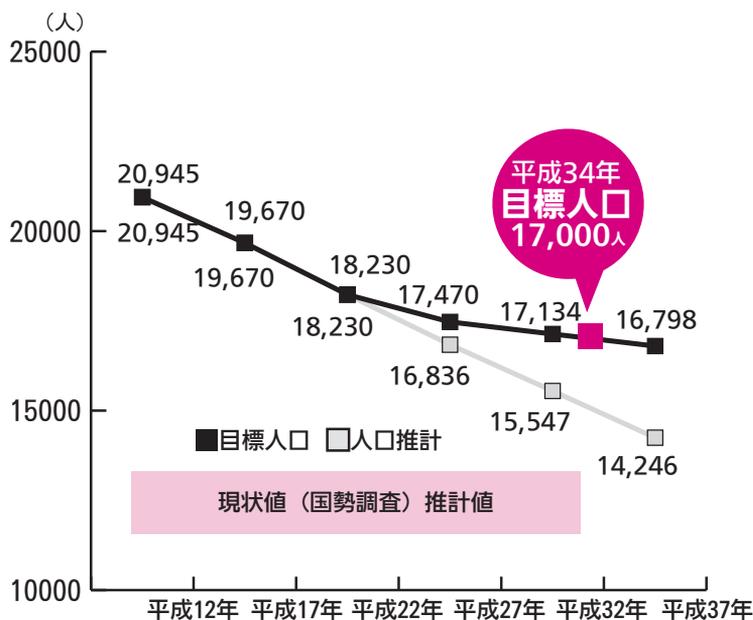
### 委員長報告から



委員長  
浦中 隆男

議員全員で構成された長期総合計画審査特別委員会は、第4次長期総合計画案について、5月16日から6月21日の間で5日間審議され、6月25日の本会議において議員全員の賛成で可決しました。委員長報告と計画の特徴を紹介します。

### 将来推計人口と目標人口



白熱した策定審議会

### 人口目標

かつらぎ町の将来像を「住んでみてここがイチバンかつらぎ町」と定め、人口目標を1万7000人とする計画です。毎年300人程度減少しているのが難しいですが、新たな定住人口の拡大、交流人口の拡大による活性化を通じて、目標人口を達成するとしている、基本的な方針を支持するものです。

かつらぎ町

# 第4次長期総合計画

## 10年間の基本構想



工事中の府県間トンネル

### インフラ整備に伴って

平成27年には、京奈和自動車道と国道480号の府県間トンネルが開通の見込みです。その効果を計画に反映するために、本町をどのようにしてPRしていくのか具体化が必要です。町がコーディネートとして役割を担うことが求められます。

### 町民との協働について

町民に長期総合計画を説明することが必要です。職員が長期総合計画を共通認識し、信頼される職員の育成に努め、町民との信頼関係を確立しなければ協働のまちづくりにつながりません。

### 計画の検証

計画が予算にどう反映されたのか説明をするともに、計画がどのように達成されたかを検証する第三者機関の設置を求めます。

### 解説

#### — 計画の特徴 —

第4次長期総合計画は、平成25年度から平成34年度の10年間で基本構想の期間と定め、平成25年度から平成29年度を前期基本計画として定めたもので、5年後には後期基本計画が策定されることとなります。

今回の基本構想は、「住んでみて ここがイチバンかつらぎ町」という将来像を展望し、「産業振興による雇用の確保・充実」「安全・安心な住環境づくり」「地域経済・地域活力につながる交流人口の拡大」という3つの柱に基づいて、「若年層の人口流出の抑制」「新たな定住人口の拡大」

「交流人口の拡大による活性化」を目指し1万7000人という目標人口を達成しようとするものです。これらの取り組みの軸になるのが行政と住民との協働です。かつらぎ町は、自然環境や歴史的な遺産など豊かな魅力を持っています。この良さを生かしたまちづくり、地域おこしをしようというのが、今回の基本構想の中心的な考え方です。

この考え方を具体化したのが、6つの施策大綱です。

- 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり
- 地域の特性を生かした活力あるまちづくり
- 安全で安心して暮らせるまちづくり
- 豊かな人間性を育むまちづくり
- みんなで作る協働のまちづくり
- 信頼される役所づくり

# 土地開発公社解散へ

## 5月・6月会議

5月会議は5月16日に開会し、その日のうちに終了しました。

議事内容は	
・専決処分	4件
・補正予算	1件
・契約	1件
・その他の議決	3件

6月会議は6月4日に開会し、25日に終了しました。

議事内容は	
・専決処分	3件
・補正予算	5件
・条例	3件
・選挙	1件
・その他の議決	9件
・決議	1件
・意見書	1件
・報告	4件
・一般質問	4人

詳細は紙面に掲載しています。

## 5月会議

議決案件4件について  
全員賛成で可決。

## 土地開発公社の 解散

第三セクター等改革推進債を活用し、かつらぎ町土地開発公社を解散することになりました。

### 【主な質疑】

#### 問

土地開発公社は、溝端町長時代7つの里構想の下で用地を購入しましたが、多くの事業が破綻

しました。今議会で提案された第4次長期総合計画は、7つの里構想を完全になくしています。土地を買い企業を誘致する方法からも教訓を得、二度と失敗しない着実な方法をとることが、町民に対する責任です。町民に負担をかけざるを得ない決着についてどう思われますか。

#### 町長

今回の起債11億9200万円以外にも補助金の活用や買い取りなどで債務を弁済してきました。結局は税金をつぎ込み、負債を処理してきました。かつては土地神話があり、土地が半値以下になることは想像もしていなかつ

たと思います。住民が非常に大きな債務を負担せざるを得ないことについては、お詫び申し上げます。

## 審査特別委員会を 設置

現行の第3次かつらぎ町長期総合計画の計画期間が終了することに伴い、新たに第4次かつらぎ町長期総合計画の基本構想及び前期基本計画を定めるため提案されました。

このことを審査するため、全議員で構成する長期総合計画審査特別委員会を設置しました。

委員長 浦中 隆男  
副委員長 新堀 行雄

## 補正予算

一般会計については、土地開発公社を解散するため、町債（第三セクター等改革推進債）を財源に、11億9200万円の増額補正となりました。

## 専決処分

地方税法の一部（国民健康保険税を含む）が改正されました。

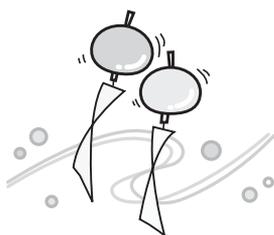
### 【主な質疑】

#### 問

2人世帯の場合、被保険者の一人が後期高齢者医療制度に移行すると、国保世帯に残される人は、特定世帯と呼ばれます。保険税軽減のしくみは。

#### 税務課長

保険税軽減の期間は最長5年間です。基礎分と支援分の平等割を2分の1に軽減する制度が平成20年4月1日にできました。今回、これを



さらに3年延長し4分の1軽減が行われます。この3年間は特定継続世帯と呼ばれます。この制度は最長8年間ですが、例えば国保に残された人が75歳になれば、後期高齢者医療保険に移行するので軽減は打ち切られることとなります。

## 契約

### かつらぎ斎場火葬炉設備改修工事

斎場火葬炉の改修工事請負契約が左記のとおり決まりました。

通常業務をしながら順次炉の入れ替えを行います。

- ・ 契約者 (株)宮本工業所 (富山県富山市)
- ・ 契約金額 1億269万円

## 6月会議

議決案件(選挙1件含む)21件中20件は全員賛成で可決。1件は賛成少数で否決。

## 条例

### 駅前駐輪場の整備

大谷駅前駐輪場の整備に伴い、条例の一部を改正しました。

#### 【主な質疑】

**問** 駐車場等設置条例にJR妙寺駅の駐車場

が記載されていないのはなぜですか。また、町営の駐車場にもかかわらず、無料と有料の違いもあります。どうして条例が整備されていないのですか。

#### 町長

どうして現在のようになつたのか詳細はわかりません。直ちに調査し、適切に処理したい。

### 平成25年度の 国保税率決定

平成25年度のかつらぎ町国民健康保険税率が改正されました。

## 補正予算

一般会計については、補助金の内示などにより、1億481万8000円の増額となりました。また、風しん予防接種助成費などによる2500万4000円増額の追加補正予算が提出されました。

#### 【主な質疑】

### 防災情報を自動送信

**問** 防災情報通信設備事業でどのようなことが実現するのですか。

#### 総務課長

国民保護法に基づき衛星通信を活用します。本町に設置の受信機に自動起動システムを導入します。これによって、ドコモ、au、ソフト



全国瞬時警報システム(Jアラート)

### 駅にトイレの整備を

**問** JR笠田駅はかつらぎ町の玄関口であり、

バンクの携帯電話に災害情報をエリアメールとして一斉に送信できるようになります。エリアメールとは、かつらぎ町のエリアに入ってきた携帯に自動でメールを送信するものです。システム機器に1000万円、ソフト開発に1000万円かかる予定です。

#### 町長

JRのトイレを改修するのか、新たに建設するのも含めて検討していきたいと考えています。

## 十五社の樟樹の測量

**問** 今回の十五社の樟樹の測量の目的は何ですか。

**町長** 樟樹の隣に宗教施設があるので分筆する必要がある、そのため測量です。

**問** 今後の公有地化に向けた予定はどのようなですか。

**町長** 民有地の上に樟樹の枝があるので、枝の下の民有地を理解が得られた所から、公有地化していきたいと考えています。

## 平成27年度開園へ

**問** 幼保一元化のタイムスケジュールは。

**教育総務課長** 認定子ども園については、

は説明会を20回開き、5月8日には運営審議会を開催しました。2園及び保育所型子ども園と公設民営については一定の理解を得ています。7月に審議会を開催

し、保育料や通園バスについて協議を行います。25年度には設計を行い、26年度には工事、27年度に開園の予定です。

## 過疎対策に向けて

**問** 過疎集落再生・活性化支援事業補助金はソフト事業中心だと聞いて

います。どうして四郷が選ばれたのですか。

**企画公室長** この補助金は

町村ごとに活性化を図るという枠組みの中で、四郷となりました。補助金は1000万円が限度で、四郷の場合は3年間で672万円を予定し、今年度は516万円となります。

## その他の議決

### 町道路線の変更

町道の起終点の変更に伴い、3路線を認定し直しました。また、京奈和自動車道のアクセス道路の附帯工事が完了し、新たに3路線が認定されました。

### 【主な質疑】

**問** 町道大谷25号線と大谷58号線の交差点（京奈和自動車道乗り口）は、現在の道路標識による規制では危険です。開通以来2

件の追突事故が起っています。大きな事故が起きる前に規制の変更を考えてはどうですか。

**建設課長** 地元、公安委員会、警察ともよく協議したいと思います。



危険な交差点

## 委員会構成

欠員に伴い、委員に次の方が選任されました。

◇議会運営委員会  
藤井 昭雄 議員

◇議会活性化特別委員会  
雑賀 増己 議員

## 専決処分

町道で発生した2件の事故について、被害者と和解し損害賠償の額が定められました。

### 【主な質疑】

**問** 今回の事故は、町道の突然の崩壊でした。

この人身事故は重要な問題を提起していると思います。トンネルのコンクリート剥落事故以後、全国的な点検が行われました。今回の事故の教訓は、予算を組んで町道全体の点検を行うべき

**橋本周辺広域市町村圏組合議会議員** 欠員に伴い、組合議会議員として次の方が選出されました。

赤阪 岩男 議員

ということではないでしょうか。

**町長** 検討させていただきたい。

## 報告

### 経営状況を説明

かつらぎ町土地開発公社の平成24年度の経営状況が報告されました。

### 【主な質疑】

**問** 平成25年度に土地開発公社が解散した後、公社の保有用地は町の普通財産となります。来年度から地籍調査に基づく新たな固定資産税の課税が始まります。町民生活への影響を考えると早急に町所有地の計画的な処分を行う枠組みが必要ではないですか。

**町長** 早急に処分計画を作りたいと思います。

## 決議

公党の代表である橋下徹氏の発言に対し謝罪と撤回を

標記の決議案が福岡議員他2人から提出されましたが、賛成少数で否決されました。



### 【主な質疑】

**問** 従軍慰安婦とはどのようなものだったのですか。

**福岡議員** 河野談話は、「当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題である。政府は、この機会に、改めて、その出身地のいかんを問わず、いわゆる従軍慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべての方々に対し心からお詫びと反省の気持ちを申し上げます」と書いています。

**問** 橋下氏の発言のどこが問題なのですか。

**福岡議員** 「女性の人格を侵害するもの」という一点に尽きます。橋下氏は「誰だってわかる」と言いました。だからこそ世界から批判が沸き起こったのだと思います。日本は国際的に孤立してしまいます。国連からも勧告されるという状況の中で、黙っていても認めることになります。

**問** 議員全員に訴えたいことはありますか。

**福岡議員** 全世界の女性の人権をも否定した橋下氏の発言は、許せないと考えます。ぜひともご賛同くださるようお願いいたします。

### 決議に対する表決状況

件名	議員名											
	堀龍雄	赤坂岩男	宮井健次	東芝弘明	藤井昭雄	大原清明	浦中隆男	新堀行雄	氏岡誠	西村善一	福岡久二子	雑賀増己
公党の代表である橋下徹氏の「従軍慰安婦に関する発言」に対する謝罪と撤回を求める決議	○	●	○	○	●	●	●	●	●	●	○	●

(注) 堀龍雄議員は、議長のため表決には加わらない。

○は賛成 ●は反対



## 討論

## 私はこう思う

## 決議案に対する討論

(反対)

## 公党の代表としての審判は、国民がするもの

公党の代表である橋下氏の「従軍慰安婦に関する発言」は、戦争時における慰安婦制度を肯定する発言であり、慰安婦制度を認めることは、日本国憲法にも謳うたわれている基本的人権を侵すものです。

特に女性の人格を蔑視べつしするもので、私自身大きな怒りを覚えます。しかし、政党の代表に謝罪、撤回を求めることは、政党への干渉であり、かつらぎ町議会として決議することは反対です。また、この発言による政党への審判は、国民がするものであると考えます。

大原 清明

(賛成)

## 過去に目を閉ざすものは、未来に対して盲目になる

問題は、氏が戦争を肯定し、その上に立って「慰安婦制度についていうものは必要なのは誰だつてわかる」と語ったところにあります。従軍慰安婦問題で、歴史の事実を次の世代に正しく伝えることは、私たち大人の責任です。「過去に目を閉ざすものは、未来に対して盲目になる」という言葉があります。全世界は、従軍慰安婦問題を歴史を修正することを許しません。歴史を正しく伝えることは、平和な日本をつくる重要な力になります。子どもたちの教育のためにも、橋下氏には謝罪と撤回を求めるべきです。

東芝 弘明

## 国に意見書を提出

## 日本政府に

## 核兵器全面禁止のための

## 決断と行動を求める

核不拡散条約再検討会議は、「すべての国家は核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを築く特別な努力をする必要がある」とし、世界すべての国の政府と市民社会がこの目標を実現するために協力し、行動することが強く求められています。しかし、世界には約1万8千発の核兵器が貯蔵、配備され、今も核兵器が使われる危険は現実に存在しています。

世界で唯一、核の惨禍を体験した日本には、核兵器の非人道性を訴え、全面禁止を主張する道義的根拠と重い責任があります。

日本政府が目標を分かち合う多くの国々と協力し、核兵器全面禁止条約の必要性和、その実現のための行動を提起するよう意見書を提出しました。

# 一般質問 おもいを届ける60分



答弁する井本町長

- 一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- 内容は、質問者の責任において作成したものを掲載しています。

## 1 宮井 健次

- 道州制基本法制定の動きについて
- 妙寺公民館の耐震化と建て替えについて
- 子どもの医療費無料化の年齢の引き上げについて  
中学卒業まで延長し若者定住支援の柱に

## 2 東芝 弘明

- 花園地域の患者輸送車の運行改善について
- 子宮頸がんワクチン接種について、副反応の情報収集を
- 花園地域の介護保険サービスの格差是正をめざして

## 3 福岡 久三子

- 観光サイクリングの取り組みについて

## 4 赤阪 岩男

- 南海トラフ巨大地震に対する国の最終報告を受けての本町の対応は
- 町民農園の運営について
- 特用樹林活用促進事業について

## 妙寺公民館の耐震化と建て替えを

**町長** まず大ホールから実施したい



**宮井健次議員**

**問** 現在の妙寺公民館は、大ホールは昭和41年

に、大正8年に造られた妙寺小学校の講堂を移設・改築したものです。本館は昭和53年に造られたもので、雨もり、トイレの排水詰まり、調理室の不備など使用に耐えられない状態になっています。公民館としての機能が発揮できていると思いますか。

**生涯学習課長**

公民館の機能として使うには難しいと思います。

**問**

サークルの利用団体の延べ人数は、97



妙寺公民館大ホール

5団体1万1312人（平成23年度実績）で全体の6割近くが妙寺公民館のサークルが活用している状況です。このままの利用状況で推移すれば使いつけられると思いますか。

**生涯学習課長**

早急に建て替える必要があると思います。

**問**

公民館は防災の拠点と位置づけられているが、なぜ、耐震診断や改修をしないのですか。

**生涯学習課長**

予算不足なため対応できません。

**問**

町には災害対策基金が2億円以上あり、予算不足ではありません。町当局の姿勢が問われています。災害時の防災拠点として、以前は避難所として利用されてきましたが、耐震基準の見直しで現在は利用できません。災害時は大和街道沿いに住んでいる300〜400世帯の避難場所が必要だと思います。早急に大ホールの建て替えと本館の改築が必要ではないのですか。

**町長**

特に大ホールについては耐震に必要な強度がないので建て替えるたい。本館については通常の予算で対処できると思うが、耐震診断の結果を見て建て替えるか大規模改修か判断したい。

## 子どもの医療費無料化

### 中学校卒業まで引き上げを

はいいですか。

**町長**

実施すると約1000万円の予算がかかります。今は、将来の課題と考えています。

**まとめ**

全国水準よりも遅れていて、自覚して優先順位を考えてぜひ実現してください。

**問**

県下の30市町村ではどうですか。

**やすらぎ対策課長**

中学校卒業までが16自治体で一番多いです。

**問**

伊都郡内では、高野町、九度山町とも中学校卒業まで無料化を実施しています。子育て世代を応援するためにも、かつらぎ町も同様に中学校卒業まで年齢を引き上げるべきで



## 花園地域の

### 患者輸送、委託の廃止を

**町長** 住民合意があれば

廃止は問題ない



東芝弘明 議員

**問** 花園地域の患者輸送車の形態は。

**花園地域振興課長** 平日は2人から3人体制、平日の夜7時から1時まででは委託の2人体制、夜1時から朝8時30分までは、職員2人、土日祝日は8人に委託、2人一組で対応しています。

委託の場合、住民が119番すると消防本部は支所へ、支所から委託者へ連絡し、委託者が支所に来て患者輸送車で出発します。

**問** 救急救命士の制度によって、急いで病院に運ぶ救急から心肺停止状態になった重症患者の命を救う救急に変わりました。

「吸引なんて恐くてできない、責任が重い、怖い、できるなら辞めたい」という声があります。この声をどう受けとめますか。

**総務課長** 声はきちんと受けとめます。

**問** 救急が必要なケースは2つ。一つは分単位の救急疾患、もう一つは時間単位の救急疾患です。

委託者の自宅から支所まで20分、支所から現場まで20分かかるケースがあります。伊都消防本部が現場まで行くと50分、中継のために志賀で落ち合う場合、救急救命士が患者に接するまでに1時間を超えるケースがあります。委託を廃止し、直接救急救命士が現場に行くよう提案します。



花園患者輸送車

### 子宮頸がんワクチン、 情報を集め速やかな対応を

**問** 子宮頸がんワクチンの接種を勧める立場ですが、副作用について注目しています。住民に副作用の情報伝えること、医療機関と連携し副作用の情報を集め、因果関係が明らかになれば、速やかに判断し対応していただきたい。

**町長** ご指摘のことに取組む必要があります。

### 花園地域における 介護サービス、格差是正を

**問** 事業所のほとんどは、採算が合わないのが、花園地域を除くという形で介護サービスを行っています。一方、社会福祉協議会のデイサービスは週3回です。なぜですか。

**やすらぎ対策課長** 正職員4人、パート2人という体制の結果です。

うのは深刻です。サービスは合併前とほとんど変わらないのに、保険料は高くなりました。介護保険の計画にサービス格差の視点が無いのはなぜですか。

**やすらぎ対策課長** 前回の成では、花園地域または山間部のサービスについて十分議論されていませんでした。町内で格差のないようなあり方を関係課で調整します。

**問** デイサービスが3日、訪問入浴もない、訪問看護もほとんどないとい

## 本町の魅力を生かした 観光サイクリングの取り組みを

**町長** 地形や愛好者の状況も含め  
研究する必要がある



福岡久二子 議員

**問** 県の事業で、紀の川沿い延長60kmのサイクリングロードが整備されつつあり、マップも作成中です。町内の整備状況は。

**産業観光課長**

紀の川サイクリングロードは、河川敷道路や堤防道路を占用し、国道、県道、町道も活用して、県が自転車道として認定するものです。町内のルートは、国道24号から窪地区で紀の川堤防に入り、かつらぎ橋北詰から兄井地区に渡り、堤防と旧河南県道を九度山方面

に向かうものです。マップも作成されます。

**問**

サイクリングロードを走るだけでなく、町内で観光していただくためには、コースを作って紹介することが欠かせません。県認定の紀の川エリア観光サイクリングガイドが本町に2人いて、熱心に活動しています。かつらぎ町は宝の山というぐらい魅力ある所がたくさんあると話していました。そういう方々の力を借りてコースを作る考えはありませんか。

**産業観光課長**

来年は和歌山デステイ

ネーションキャンペーン、平成27年には高野山開創1

200年記念大法会と紀の国わかやま国体など大きなイベント、そして、国道480号府県間トンネルの開通が予定されています。町としても観光振興を図る上で、サイクリングの活用は有効であると考えています。推奨ルートのホームページでの情報提供など考えられます。

**問**

サイクリングガイドの方々には安全面についても研鑽を積んで自覚を持った活動をしてもらえるので、相談しながら取り組むのがいいと思います。コースを作ってPRすることにより、世界遺産はかつらぎ町にもあると、広く知ってもらえることができます。

さらに、レンタサイクルの取り組みも提案したいと思っています。すでに紀の川市では昨年から整備されていますが、実現へはどのような取り組みがあったのでしょうか。

**産業観光課長**

官民協同の「紀の川エ

リア観光サイクリング推進協議会」が県とJRの補助金で運営されており、レンタサイクルもその中で実現したものです。伊都橋本エリアにおける観光サイクリングについては、推進する組織を設立する計画であると聞いています。

**町長**

伊都橋本で支援する組織を今検討しているところです。レンタサイクルについては、本町の地形について、またサイクリング愛好者の状況、距離の長短や自転車の種類など、種々合わせて研究する必要がありますと思っています。

**問**

8月4日に高野から有田川沿いに二川温泉までサイクリングツアーが行われます。将来、高野から紀の川沿線までのコース設定、あるいは花園で1泊という企画も生まれることを期待したいと思います。来年のデステイネーションキャンペーンに合わせたサイクリングイベントの開催を提案したいのですがいかが

ですか。  
**町長** これも、研究が必要だと思います。



サイクリングイベント

# 巨大地震に対する最終報告を

## 受けて本町の対応は

**町長** 住民の命を守ることを最優先にする



赤阪岩男 議員

**問** 最終報告の骨子についての理解と対応を自治体トップとしてどのように受け止めますか。

**町長** 公助の部分が機能しないことを想定し、自助・共助の推進を図る。南海トラフ地震の最大被害は津波ですが、町としては津波よりも地震に対しての備えが第一と思います。活断層が町内を通っていることで直下で起こる最悪を想定した耐震対策が必要だと思います。また紀の川の氾濫も視野に入れながら対応

を考えて行くことも必要と  
思っています。

**問** 新しく事前防災、減災対策が大きく問題、課題といわれています。県は周知徹底を図ると発表していますが町の対応は。

**総務課長** 最終報告の取扱については、まだ説明を受けたばかりの段階でこれから事務作業を進めていくところです。

**問** 食料は各自一週間分の備蓄ということですが行政としての支援は。

**町長** 避難所への備蓄をどうするかという検討になろうと思います。

**問** 住宅について一部屋を集中的に耐震補強することは大変有効ではないですか。

**町長** 全くその通りだと思います。

**問** 災害弱者名簿の整備や弱者の方の避難先など弱者対策について新しく検討されたり、正式にできあがっていることがありますか。

**総務課長** 要支援者の避難などについてのルールが変わってきました。本人の了解が得られれば情報が共有できるようになっています。要支援者をまづ把握して、地域と一緒にやって公助・共助の形でどう避難をするか取り組んでいかなければと思っています。

## 町民農園の運営について

**問** 今の状況を良しとしていますか。町民農園を開園してどのように感じていますか。町民の方々が農業に理解と関心を持って農園にとインターネットで農園募集のお知らせをしていますか。

**町長** 第一農園、第二農園を開設しました。後に第三農園を開設します。第三農園はこれからの整備になります。第一、第二農園の全てが利用されていないので、さらに利用いただけるようになる必要があります。夏場の木陰がないのがしんどいことや、日照

りになると野菜を作るにも特に水が必要です。これらの対策が今後の課題になると思っています。

**問** 企画室が農園の管理担当ですが、所管変えの考えはありませんか。

**町長** 内部でよく検討します。

**まとめ** 農具の収納施設、休憩施設、駐車場への進入路の対応、またトイレや作物栽培指導体制、講習会の開催などに取り組みんでいきたいと思ひます。

## 特用樹林活用促進事業について

**問** 何か感じることはありますか。

**町長** 国の事業、県の事業として遊休地解消に努めていただいています。

すが、将来展望として20haの榊が商業ベースに乗るか非常に大きな懸念があります。

# その後のゆくえ

一般質問の提案などが、どうなったのか調べてみました。

質問

## 土地開発公社の解散

平成24年9月定例会

土地開発公社の債務処理については第三セクター等改革推進債を活用してはどのようにですか。

答弁

健全化に関する計画を立て経営の健全化を進めています。

(副町長)

どうなった

## 第三セクター等改革推進債を活用し解散を議決

平成25年5月会議で、第三セクター等改革推進債を活用しての解散が議決されました。

質問

## 災害時の情報伝達方法は

平成21年9月定例会

災害発生時の情報伝達やサイレンはどのようになっているのですか。

答弁

携帯電話へのエリアメール等検討中。

(総務課長)

どうなった

## 平成25年度中に導入予定

全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用して自動起動装置を平成25年度中に導入予定。これにより、情報伝達手段として、かつらぎ町全域に、緊急速報メール（エリアメール）の発信を可能にする予定です。



# 追跡



# 議員の質問

## 質問

### 福祉タクシー制度の見直しを

平成22年9月定例会  
平成23年12月定例会

福祉タクシー制度において利用券とガソリン券の選択制にできないのですか。

## 答 弁

実現に向け努力していきたい。

(町長)

## どうなった

### 選択制として実施

平成25年4月1日からタクシー券は500円券を20枚、または自動車燃料500円券を10枚の選択制とし、実施しています。

## 質問

### 学童保育に町独自の補助を

平成24年6月定例会

自治体独自の補助制度がないので、かつらぎ町の学童保育の保育料は高くなるをえなくなっている。この状況を改善するために独自の補助を求めるとともに、要保護、準要保護の家庭については、保育料を減額する制度の導入ができないのですか。

## 答 弁

補助及び減免制度について十分考えたい。

(教育長・生涯学習課長)

## どうなった

### 平成25年4月1日より実施

かつらぎ町学童保育促進事業費補助金交付要綱を作り、平成25年4月1日から適用。要保護者を対象として、保育料100%免除。準要保護者を対象に保育料50%減額しています。

# 委員会活動報告

## 総務産業常任委員会

6月6日に委員会を開催しました。

### 意見書の提出を決定

「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」の提出について協議しました。内容は、アメリカとロシアが核兵器の削減に合意し一定数の核兵器が削減されましたが、今なお世界には約1万8000発の核兵器が貯蔵、配備されています。このため政府には、2015年のNPT(核不拡散条約)再検討会議に向けて、核兵器全面禁止条約の必要性と、その実現のための行動を提起するよう求めることです。

協議では、「平和市長会議には県下30市町村が加盟しているので、政府に核兵器禁止条約の早期実現を求めるべきである」、「アメリカとロシアによる『核のない世界』は合意されているので、急いで進めるべきである」、「北朝鮮の核開発により削減は困難ではないか」などの意見がだされました。採決の結果、委員全員が意見書の提出に賛成し提出すべきと決しました。

### 所管事務調査

かつらぎ町産業活性化計画の基本構想について、産業観光課・花園地域振興課から説明を受けました。この基本構想は「花園ふるさとセンター再整備」「国道480号沿道物産販売施設

等整備」「京奈和パーキング上り線物産販売施設整備」「京奈和パーキング下り線物産販売施設整備」「バイオマス等可能性検討」の基本構想で、今後具体的な基本計画が立てられます。

### 花園地域を視察

観光施設の「花園ふるさとセンター」「花園守口ふるさと村」「花園グリーンパーク」「新子森林公園」と、町営住宅「北寺団地」を視察しました。



花園守口ふるさと村

## 委員会活動報告

### 厚生文教常任委員会

6月7日に委員会を開催しました。

継続協議となっていた「拡大生産者責任(EPR)」及び「デポジット制度」早期法制化を実現するための意見書採択についてを協議し、事務局より説明を受けました。説明によると、環境自治体を目指す「ちっこ委員会」はすでになくなっているとの報告を受けました。よって、今後はこの件について、取り扱わないことが確認されました。

次に教育委員会よりスクールバスの説明を受けました。4月より妙寺小学校と三谷小学校が統合され、寺尾・兄井コース、山崎・教良寺コース、短野コースの

3コースのスクールバスが運行されています。スクールゾーンを避けて妙寺小学校に進入する経路の説明や、地元への説明会についての報告を受けました。混乗(一般住民が児童と一緒に乗ること)について地区説明が行われていないとの意見が出されました。混乗については、国の許可が必要であり現在申請をしているところで、許可が下り次第、地元説明会を開催する。9月頃から利用できるようになる見込みであるとの説明がありました。

3月会議で可決された丹生都比売神社本殿修理事業補助金による本殿

修復工事の進捗状況を視察するため丹生都比売神社を訪れました。丹生宮司より説明を受けた後、修復現場を視察しました。現在本殿第一殿・第二殿の修復工事が行われており、第三殿・第四殿・若宮のすべてが完成するのは平成26年11月とのことでした。



修復中の本殿

## 委員会活動報告

### 議会活性化特別委員会

議会改革のアンケート調査に協力していただいた主な団体との懇談会の計画と日程について話し合いました。

懇談会を予定している団体は次の通りです。

- ・かつらぎ町女性会議
- (内容) 議会活性化についての報告
- 議会及び議員の役割について
- ・かつらぎ町自治区長会
- ・かつらぎ町民生児童委員協議会

また、これらの団体以外で、次代のかつらぎ町を担う20〜40代の世代(20人程度)とテーマを決めて町の将来像と議会の役割について懇談会をもつことも検討しました。





議会の傍聴というのは初めての経験で、固く難しい議論を交わすイメージでしたが、実際にはそれほど少し異なるように感じました。時には熱い入る場面もありましたが、大前提として、ごちから立場もかつらぎ町の向上のために取り組んでいるのであり、そのためお互いの立場から理解を深め、町としての一つの答えを出していくという工程の場であることを感じ、大変興味深く拝見しました。

行政全般に関する幅広い内容について、議員の方々から、厳しい質疑が行われていました。住民の安全な生活を実現していくための課題に対してこのように向き合っていくかが重要であると感じました。また、住民の方々といかに協力して、より良い町づくりを行っていくかが大切であると思いました。

今回はじめて議会を傍聴し感じたのは、とても白熱した討論が議会では行われているのだと感じました。議員の方々には、住民の代表として、その町村の意思を決定する重大な職責を持っているだけあり、鋭い質疑がなげかけられていました。一方で、議会は町職員対議員というイメージでしたが、橋下氏の従軍慰安婦に関する発言の際には、議員同士でも激しく討論されるのだと思いました。

議会の雰囲気は、思っていた以上に緊張感があった。町長、副町長、各課長は議員の質疑についてあらかじめ準備しておかなければならず、また思いもよらない質疑に対して臨機応変に答弁しなければいけないと考えた。特に、町長に関しては町行政について全体的に把握しておかなければいけない。1日の研修で町民を代表する議員の町行政に対する質疑の内容は厳しいものだと感じた。傍聴を通して、町行政が抱えている問題、また各課の問題に対する改善策、考えを答弁から学びることができた。

議会議員からの質疑は厳しいものや鋭いものも多く、様々な視点・観点から質問が投げかけられるような見方・考え方もあるんだなと感じさせられるものも多々ありました。議案に対する回答ではやはり「つきじ」と「まき」ということが難しい様子で「可能な限り」や「検討する」といったものが多かったというのが印象に残っています。新たな事を始めるといった事や現状を変えるといった事の難しさを実感しました。



故 平野皖三 議員

平野皖三議員が去る6月7日に逝去されました。

同氏は、昭和36年4月から平成15年3月まで、かつらぎ町役場に奉職されました。その後、平成18年7月に地域住民の期待を一身に集め、かつらぎ町議会議員に初当選されました。

町職員及びかつらぎ町議会議員を通じて、かつらぎ町の発展に大きく貢献されました。

議員活動は約7年間でしたが、その間、総務文教常任委員長、議会活性化特別委員長、また、橋本周辺広域市町村圏組合議会議員を歴任し、特に、議会の活性化において、通年議会やかつらぎ町自治区長等との懇談会を通じ町民に開かれた議会になるよう心血を注ぎました。

この功績を称えますとともに心より哀悼の意を表します。

# がんばる人紹介

## 10年後、20年後の 新城のことを考えています

### 新城自治区

中前光雄自治区長をお尋ねし、元新城小  
学校を拠点とした取り組みについてお話を  
伺いました。



中前自治区長

とができないかと思ひ、平成23年11月「区民のつどい」を始めました。田舎は交流があると思われがちです。しかし、農業などの仕事を持っている男の人は元気ですが、女性は自宅にこもりがちで交流が少ないのです。「つどい」には最初15、6人集まり、やがて月1回の「サロン事業」となりました。この中からカラオケ教室も生まれました。長く続くよう、ホームランでなくバントでもいいという気持ちで取り組んでいます。

野菜の出荷で集まった高齢女性が楽しく話をしてい  
るのを見て、サロンのな

は  
取り組みを始めたきっかけ

それ以外にはどのような事業  
を行なっているのですか

「南中ソーラン」という踊りと「書道教室」「英語教室」「絵画教室」を行っています。書道教室も英語教室もボランティアで講師をお願ひしています。教室には橋本市からも来てくれて交流が深まっています。

新城の現状をどう見ているか

新城の問題は、和歌山県と日本に共通しているの  
自分たちだけの問題では  
ありません。10年後、20  
年後の新城のことを考え  
ながら活動しています。国  
道480号と370号が整備  
されたので、新城は大阪  
に近い位置にあります。過  
疎だとは思っておりませ  
ん。子育て世代に注視し  
、教育に力を入れ、安心  
して仕事ができるか  
つらぎ町になって、在住  
したい人が増えること  
を願っています。



絵画教室

「議会だよりかつらぎ」は  
読まれていますか

読ませていただいて、取  
り組みに対して後ろ押し  
してもらっているような勇  
気をいただいています。

## 議会を傍聴 してみませんか & ご意見募集！

次回は9月上旬からの予定です。傍聴については、事前申込みの必要はありませんので、お気軽にお越しください。日程については、下記へお問い合わせください。議会だよりに対するご意見等も募集しております。なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。